

授業科目	民法演習
演習題目	民法基本書講読
担当教員	香山高広
授業の目的	次年度は、『担保物権法』の教科書を講読します。
履修条件	民法に興味があること。
教科書・参考書	山本敬三監修『民法 3 担保物権 (有斐閣ストウディア)』有斐閣、2021年。
授業の計画・内容	<p>① 報告担当者が報告をし、それにもとづき議論をする、という形でゼミを進めていきます。</p> <p>② 前期は3年生が、後期は4年生が、それぞれ報告を担当します。</p> <p>③ 「目標」を設定した方がゼミをしやすいので、とりあえず、公務員試験合格を「目標」に設定して、ゼミをします(つまり、基本的な内容の確認が中心となります)。もっとも、このことは、公務員希望者のみを募集することを意味するものではありません。公務員希望者以外の方も、歓迎いたします(実際、民間企業希望者又は司法試験受験生等の学生も、過去又は現在において、ゼミに在籍しております)。</p> <p>④ 担当者(香山)の能力では、12人が限界のため、12人を上限として、ゼミ生を募集します。</p>
成績評価の方法	報告と、出席に基づいて、成績を評価します。